

資料7	令和7年3月19日
	第32期青少年問題協議会第7回定例協議会・ 第6期第4回子ども・子育て会議・ 第4期第6回子どもの権利委員会 合同会議

「としま子ども会議」令和6年度実施概要

1. 目的

「豊島区子どもの権利に関する条例第20条第4項」に基づき、子どもが区政について話し合い、意見を表明する場を設けることで、区政に子どもの意見を反映するとともに「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める子どもの権利である意見表明権の確保を図る。

また、令和4年6月に成立したこども基本法において、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見発表の機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条で、こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられている。これを踏まえ、改訂時期にある各種計画や、各課の施策に子どもたちの意見を反映させるための取り組みとして子ども会議を位置づける。

2. 対象者及び参加者

区内在住または在学の概ね10歳（小学校4年生）～18歳の子ども・若者

令和6年度参加者：小学生20名、中学生5名 計25名

3. 実施内容

上記を対象として参加者を募集し、参加者があらかじめ定めたテーマについて意見交換を行う。意見交換の結果は、発表会を設けて区長に発表する。また、提案に対する各課の取り組み等を報告会にて区から参加者に向けて報告する。

（1）実施形態

参集形式で実施

会議は7月～8月に実施。（意見発表会は9月、報告会は1月開催）

（2）日時及び各回の実施内容

第1回：7月31日（水）10時～12時 13時～15時（豊島区役所8階会議室）

・趣旨説明、自己紹介、意見討議

第2回：8月6日（火）10時～12時 13時～15時（豊島区役所8階会議室）

・意見討議

第3回：8月23日（金）10時～12時 13時～15時（豊島区役所8階会議室）

・資料作成、発表準備

リハーサル：9月7日（土）13時30分～15時30分（議場）

意見発表会：9月8日（日）10時～12時（議場）

報告会：1月12日（日）10時～12時（豊島区役所5階会議室）

4. テーマと提案、提案に対する報告（一部抜粋）

①豊島区で楽しくスポーツを続けるためにできることを考えよう！（文化商工部学習・スポーツ課）	
子どもからの提案・意見	学習・スポーツ課からの報告
・プロの選手を呼んでほしい。	・オリンピック出場選手など、トップアスリートと野交流イベント開催。 令和7年度も継続予定
②ヤングケアラーについて知ろう！広めよう！（子ども家庭部子ども家庭支援センター）	
子どもからの提案・意見	子ども家庭支援センターからの報告
・イベント内に10種のヤングケアラーに関するブースを作りたい。	・2、3月のイベントで「イベントゾーン」「飲食ゾーン」「アンケートブース」「配るゾーン」などのブースを設置
③池袋駅東口の駅前広場の形と楽しい使い方を考えよう！（都市整備部都市基盤担当課）	
子どもからの提案・意見	都市基盤担当課からの報告
・公共交通機関の利用を増やして、CO ₂ 削減をすすめたい。	・サンシャインシティやバス事業者と協力して、駅前の自動車の進入を減らし、IKEBUSを活用した街中の回遊を進める。
④「10年後の豊島区」（行政経営部長期計画担当課）	
子どもからの提案・意見	長期計画担当課からの報告
・「子どもたちの笑顔あふれる豊島区」になってほしい。	・10年後の目指す町の姿として、豊島区に関わるみんなの「笑顔があふれる」ことを基本構想として目標に掲げる。

5. 今後の予定

3月末までに実施報告書をHPに公開する。

来年度も参加者等の意見等参考にし、子どもたちが参加しやすい方法で実施できるよう調整する。

《令和6年度「としま子ども会議」開催の様子》



チームごとの意見交換



発表資料作成



10年後の豊島区について



チームごとに意見発表